

平成29年度鹿児島県スポーツ少年団認定員再講習会開催要項

1 趣 旨

- (1) スポーツ活動をとおして青少年の健全育成に努めている有資格者「認定員」の資質と指導力の向上を図るために再講習会を開催する。
- (2) 鹿児島県スポーツ少年団「認定員」は、本県スポーツ少年団の健全育成のため、「鹿児島県スポーツ少年団認定員再講習会」を4年間のうち1回は受講し、資質の向上に努める。
- (3) この講習会は、日本スポーツ少年団が有資格指導者の資質向上を図るため、指導者の研修促進を検討していることを受けて開催するものである。

2 主 催

公益財団法人鹿児島県体育協会鹿児島県スポーツ少年団

3 期日・会場

期 日	会 場	住 所
6月25日(日)	県体協会館(県武道館)	鹿児島市与次郎1-4-20
9月3日(日)	始良公民館	始良市西餅田589
10月22日(日)	県体協会館(県武道館)	県体協会館(県武道館)
11月26日(日)	奄美振興会館	奄美市名瀬長浜町517
12月10日(日)	指宿市民会館	指宿市東方12000

4 日 程

時 間		内 容
8:30~9:00	30	受 付
9:00~9:20	20	開会行事・オリエンテーション
9:20~10:10	50	スポーツ少年団の課題と認定員の役割
10:10~10:20	10	休 息
10:20~11:05	45	スポーツ少年団の理念と意義
11:05~11:15	10	休 息
11:15~12:00	45	スポーツ少年団の組織と運営
12:00~13:00	60	昼 食
13:00~13:45	45	少年期の特性(こころとからだ)
13:45~13:55	10	休 息
13:55~14:40	45	少年期の体力向上
14:40~14:55	15	休 息
14:55~15:55	60	指導者の役割と倫理
15:55~16:00	5	休 息
16:00~16:20	20	閉会行事(修了証書授与)

5 受講者

- (1) スポーツ少年団認定員の資格を取得し、毎年指導者登録を行っている者とする。
- (2) 1日（5時間程度）の受講が可能な者とする。
- (3) 受講者には、「修了証」を発行する。また、スポーツ少年団指導者顕彰推薦の基準となる。

6 講習科目

- | | | | |
|-----------------------|------|---|---------|
| (1) スポーツ少年団の課題と認定員の役割 | (50) | } | 計4時間50分 |
| (2) スポーツ少年団の理念と意義 | (45) | | |
| (3) スポーツ少年団の組織と運営 | (45) | | |
| (4) 少年期の特性（こころとからだ） | (45) | | |
| (5) 少年期の体力向上 | (45) | | |
| (6) 指導者の役割と倫理 | (60) | | |

7 受講料（資料代等）

受講料は、一人 2,000円（当日、受付で徴収する。）

8 申込方法

- (1) 受講希望者は、所属の市町村スポーツ少年団へ申し込む。
- (2) 市町村スポーツ少年団は、参加希望者を取りまとめ、①申込書（郵便）及び②データ（メール添付ファイル）を申込締切日まで送付する。

9 送付先

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号

公益財団法人鹿児島県体育協会 鹿児島県スポーツ少年団本部長

メールアドレス：shonendan-kagoshiken@japan-sports.or.jp